

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年5月29日(2008.5.29)

【公開番号】特開2005-149146(P2005-149146A)

【公開日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2005-022

【出願番号】特願2003-385860(P2003-385860)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

A 63 H 3/33 (2006.01)

A 63 H 3/38 (2006.01)

A 63 H 13/04 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 510 A

A 63 H 3/33 C

A 63 H 3/38 A

A 63 H 13/04 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月16日(2008.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データが記憶してある記憶部を備える玩具において、

前記記憶部には、固有の識別データ及び外部の通信機器の通信処理を開始させることを規定した通信起動プログラムデータが記憶してあり、

外部の通信機器に直接的に接続すること可能な外部接続部と、

前記記憶部に記憶してある識別データ及び通信起動プログラムデータを、前記外部接続部を介して外部へ出力する制御を行う手段と

を備えることを特徴とする玩具。

【請求項2】

発光部と、

前記外部接続部を介して外部から受け付けたデータに基づき前記発光部を発光させる発光制御部と

を更に備える請求項1に記載の玩具。

【請求項3】

音声出力部と、

前記外部接続部を介して外部から受け付けたデータに基づき前記音声出力部から音声を出力させる音声出力制御部と

を更に備える請求項1又は請求項2に記載の玩具。

【請求項4】

作動部と、

前記外部接続部を介して外部から受け付けたデータに基づき前記作動部を作動させる作動制御部と

を更に備える請求項1乃至請求項3のいずれかに記載の玩具。

【請求項 5】

外部の被装着体に装着することが可能な装着手段を更に備える請求項 1 乃至請求項 4 のいずれかに記載の玩具。

【請求項 6】

データ送信装置が識別データの登録が行われているか否かを判断して、通信機器へデータを送信するデータ送信方法であって、

前記通信機器は、

前記請求項 1 乃至請求項 5 のいずれかに記載の玩具の接続を検出し、

前記玩具の接続を検出した場合、該玩具から識別データ及び通信起動プログラムデータを読み出し、

読み出した通信起動プログラムデータに基づき前記データ送信装置と通信接続を確立して、前記識別データを前記データ送信装置へ送信し、

前記データ送信装置は、

送信されてきた識別データの登録が行われているか否かを判断し、

前記識別データの登録が行われている場合、前記玩具に係るデータを前記通信機器に送信することを特徴とするデータ送信方法。

【請求項 7】

前記識別データの登録が行われていない場合、登録申込み用データを前記通信機器に送信することを特徴とする請求項 6 に記載のデータ送信方法。

【請求項 8】

前記玩具は請求項 2 に記載のものであり、

前記データ送信装置は、

前記発光部を発光させるデータを前記通信機器に送信し、

前記通信機器は、

送信されてきた前記データを前記玩具へ出力する請求項 6 又は請求項 7 に記載のデータ送信方法。

【請求項 9】

前記玩具は請求項 3 に記載のものであり、

前記データ送信装置は、

前記音声出力部から音声を出力させるデータを前記通信機器に送信し、

前記通信機器は、

送信されてきた前記データを前記玩具へ出力する請求項 6 又は請求項 7 に記載のデータ送信方法。

【請求項 10】

前記玩具は請求項 4 に記載のものであり、

前記データ送信装置は、

前記作動部を作動させるデータを送信し、

前記通信機器は、

送信されてきた前記データを前記玩具へ出力する請求項 6 又は請求項 7 に記載のデータ送信方法。

【請求項 11】

前記玩具に係るデータは、該玩具の形状に係るキャラクタが登場するマンガ、アニメーション、ゲーム、又は映画のいずれかに係るコンテンツデータであり、

前記データ送信装置は、

送信する前記コンテンツデータの場面中の前記キャラクタの行動に応じて前記作動部を作動させるデータを送信する請求項 10 に記載のデータ送信方法。

【請求項 12】

データ送信装置が識別データの登録が行われているか否かを判断して、通信機器へデータを送信するデータ送信システムであって、

前記通信機器は、

前記請求項1乃至請求項5のいずれかに記載の玩具を接続することが可能な接続部と、該接続部への前記玩具の接続を検出する検出手段と、

該検出手段が前記玩具の接続を検出した場合、該玩具から識別データ及び通信起動プログラムデータを読み出すデータ読出手段と、

該データ読出手段が読み出した通信起動プログラムデータに基づき前記データ送信装置と通信接続を確立して、前記識別データを前記データ送信装置へ送信する手段と

を備え、

前記データ送信装置は、

送信されてきた識別データの登録が行われているか否かを判断する判断手段と、

該判断手段が前記識別データの登録が行われていると判断した場合、前記玩具に係るデータを前記通信機器に送信するデータ送信手段と

を備えることを特徴とするデータ送信システム。